

2026年4月吉日

患者様・関係者各位

松江保健生活協同組合
理事長 高濱顕弘

『ふれあい診療所 土曜日休診』のお知らせ

平素より松江保健生協ならびにふれあい診療所に対してご理解とご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、ふれあい診療所では、従来より第1・第3土曜日は休診とし、第2土・第4土曜日に外来診療を行ってまいりましたが、昨今の働き方改革への対応および医療従事者確保の観点から2026年4月より下記の通り変更させていただくこととなりました。

- 2026年4月～9月・・・内科、脳神経内科、乳腺科に限り第4土曜日のみ診療 **完全予約**
(第2土曜日は休診)
 - 2026年10月～・・・第2、4土曜日休診
- ※ 但し、乳腺科については2026年度末までを目処として、個別の対応を行います

患者様をはじめ、地域の皆さまや医療機関の皆さまには、大変ご不便をお掛けすることとなりますが、これからも診療体制および病院機能のより一層の充実に努め、皆さまに信頼される診療所を目指して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、土曜日に受診されていた患者さまにつきましては、受診日の変更や他の医療機関への紹介など対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

また、救急医療につきましては、これまで通り休診日にかかわらず、生協病院にて24時間体制で対応させていただきます。(電話:0852-23-1111)

【問い合わせ先】

松江保健生活協同組合
ふれあい診療所
担当:事務長室 広田
電話(代) 0852-23-1111